都道府県• 政令指定都市名	静岡県

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課(室)名	くらし・環境部 県民生活局 男女共同参画課	
担 当 職 員 数	12 人 (専任 12 人、兼任 0 人)	

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名称	静岡県男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日・根 拠	平成 8 年 8 月 1 日 根拠: 静岡県男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	副知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会	議	の	名	称	静岡	県男3	女共同	多画:	会議							
設	置	年	月	П	平成	13	年	11	月	1	日					
構		成		員				20		人	(女性	12	人 、男性	8	人)	

4 男女共同参画に関する計画

計画期間		平成 23 年 4 月~ 33 年 3 月
名 称	第2次静岡県男女共同参画基本計画	
改定・見直しの予定時期	平成 30 年 3 月 31 日	← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名		称	静區	見見	女共同	司参匪	推進	条例				
	公	布	日	平成	13	年	7	月	24	日			
	施	行	日	平成	13	年	7	月	24	日			
	改	正	日	平成	19	年	3	月	20	日			
	改	正 内	容	条例	則規定	中「市	町村	」を「市	可」(:	こ改める。			
	改	正が予定され	ている場	릚合、改Ⅰ	E予定	時期	;	平成		年	月		
無の場合		制定等について検討中(あれば、具体的に)											
※ どちらかに〇を つけてください。		特に検討して	いない										

6 審 <u>講</u>	会等	委員	<u>への女</u>	で性の登	·用	調査問	寺点コート	້ 1	平成2	.6年4月	月1日	2	平成26	年5	<u>月1日</u>	(3)	その他:	平成26年	6月	1日
	1	目	標	値	29	年 年 月	きまで 4	10	%			年度	まで			%		年度まで		%
	1		根	拠	第2	次静岡!	県男女共	·同参	画基本	計画(平成26	年4.	月)							
_		設定の の範囲)対象で I	ある審			く審議会、 がないもの、							を目的	的とし <i>た</i>	こもの、	②特定課題	題の調査、研究	を目的と	とした
			対象であ		調査	時点コ-	ード	3	審議	会等	数(72)	-	うち女 [′]	性委員	を含む審	議会等数(72)
会	会等における登用状況					延総	委員等数	ξ (1,181)	延女性	E委員	美数	(489)	女性比率	区 (41.4)	
	② 目 標 値				29	年 年 月		10%以上 客議会8				年度	まで			%		年度まで		%
	2		根	拠	第2	次静岡!	県男女共	同参	画基本	計画(平成26	年4.	月)							
_		設定の の範囲)対象で 目	ある審			織規則第1。ただし、選							行政	運営」	上の意.	見交換、懇詞	炎等を行うも <i>σ</i>)で、恒常	的に
			対象であ		調査	時点コ-	ード	3	審講	会等	数(83)		jち女 [′]	性委員	を含む審	議会等数(82)
会	等にお	ける登	登用状況			延総	委員等数	(1,315)	延女性	E委員	等数	(515)	女性比率	፯ (39.2)	
地元	方自治	法(第2	(02条の3)	に基づく	調査	時点コ-	- ド	3	審議	会等	数(70)	3	うち女!	性委員	員を含む審	議会等数(70)
			る登用状況			延総	委員等数	ξ (1,278)	延女性	ŧ委員	等数	(473)	女性比率	☑ (37.0)	
			より地方なない者		調査	時点コ-	ード	3	審議	会等	数(32)	-	 うち女	性委員	を含む審	議会等数((31)
		登用状況		育 俄 云 寸		延総	委員等数	ξ (815)	延女性	Ł委員	Į等数_	(270)	女性比率	☑ (33.1)	
地	 方自治	⇒法(第	 180条σ)5)に基	調査	時点コ-	- ド	3	委員	会等	数(9)	-	jち女 ⁽	性委員	を含む審	議会等数(7)
づく	〈委員	会等に	おけるぞ	登用状況		延総	委員等数	(69)	延女性	E委員	等数	(20)	女性比率	<u>×</u> (29.0)	
	目標	値以が	トの目標	設定																
	人	、材名	簿作成(の有無	有	0	(公表	O(-	一部) •	非公	表)		無		•	作成予定	有		
女 性	: フ	、材名:	簿が有る	る場合	掲載。	人数		375		人	(平	成	26	6 -	年	8	月現在)			
登	<u> </u>				人材育原	 戊事業 <i>6</i>	の実施の	有無				有	0		• 無	ŧ				
用方	<u> </u>	7 .	Φ.	<i>1</i> 1h	委 員	の公	募					有	0		- 無	ŧ				
策	[]	7	Ø	他	その他)

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に〇をつけてください。

(1 <u>)管理職の</u> 7	生職状況	調査時点コー	-ド (1) 平成26年4	4月1日 2	平成2	6年5月1日	3 7	その他:平成	年	月	日	
		管理職総数		女性管理職の内訳								
		日生物心奴	うち女性管理職数	女性上	/率	部局長	クラス	次長クラス		課長ク	ラス	
		(人)	(人)	(%))	(人)		(人)		(人))	
		(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A)		(C)		(D)		(E	E)	
本庁	計	487	18	3.7		1		2		15		
本/]	うち一般行政職	344	15	4.4		1		2		12		
支庁・地方	計	547	75	13.7	1	0		4		71		
事務所等	うち一般行政職	163	8	4.9		0		2		6		
全体	計	1,034	93	9.0		1		6		86		
土件	うち一般行政職	507	23	4.5		1		4		18		
再掲	警 察 関 係	199	2	1.0		0		0		2		
++11€)	教育委員会	136	37	27.2		0		0		37		

(2 <u>)</u> 女	:性公務員の採用状況		平	成25年4月1日~26年3月31日
		総 数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
	全体	706	230	32.6
	うち 上級	485	134	27.6
	うち一般行政職	212	78	36.8
	うち 上級	165	50	30.3
	うち警察関係	322	43	13.4
	うち 上級	213	31	14.6

(3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに〇をつけてください。

- 〇 1. 女性の採用目標の設定 具体的数値目標(平成33年4月1日までに女性警察官の割合を概ね10%にする。
- 〇 1-2 数値目標以外の目標(教育委員会における女性職員の採用等について全国平均を上回る。
- 〇 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的数値目標(知事部局における管理職の女性割合10%(目標年度平成30年4月)
 - 2-2 数値目標以外の目標(
 - 3. 女性の管理職の登用状況の開示
- 〇 4. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
- 〇 5. 上記4の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
- 〇 6. 女性職員の採用・登用の状況や上記4の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
 - 7. その他 (内容:

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	静岡県男	女共同参	∮画センタ-	_				愛称∙通和	ケ あざれま	5	
設置年月日	平成	5 年	5 月	1	日			施設形態	0	単独施設	複合施設
	郵便番号	号: 422·	-8063		住 所	: 静岡県	静岡市	駿河区馬渕	1丁目17番	1号	
所在地等	電話番号	寻: 054·	-255-8440				F	AX番号:	054-251-50	85	
	ホームペー	ージ: http	://azarea.	oref.shiz	uoka.jp/ir	dex.htm					
	1. 施設領	管理	直営(担当	部局名	:)
		0	指定管理	者(名称	: あざ	れあ交流	会議グル	レープ)
			その他()
管理•運営主体	2. 事業道	運営 〇	直営(担当	á部局名	: 静岡	県男女共	同参画	課)
※1~2について、該		0	指定管理	者(名称	: あざ	れあ交流	会議グル	レープ)
当するものにOをつ け、記入してください。			その他()
職員数	常勤	11	人、	非常勤	19	人	予算	額	平成26年度	指定管理 91,543 県直営 50,557	
	_		るものにO								
主な事業	0 1.								」」の編集発	行)
	O 2.		Eな事項:					/防止等啓夠	E講座)
男女共同参画•	O 3.		業(主な事	-						_)
女性に関する	O 4.				図書室0)運営、情	「報誌「お	3つとわあく.	の編集発行	Ť)
[ŧø]	5.		理(主な事				_)
	O 6.				-	-		スティバル)
	O 7.					Eな事項:	会社説	明会、宣言	事業所等の	セミナー・情報交換	換会)
	8.		允• 海外派遣	• • • • • • •)
	O 9.	•			女共同参	画の視点	による各	↑種資料の↓	又集)
	10.	その他	(主な事項	:)

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称					基金•基	本財産額	千円
設置年月日	平成	年	月	日	出資者		

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1)	地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携	※該当するものにOをつけてください
(1)	地力公大凶体C区间凶体(女任凶体守)C处建场	一次該当りるものにしてつけていた。

- 〇 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 〇 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 〇 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
- 〇 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 〇 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 〇 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 - 7. その他 (主な事項:

→(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協	〇 有 特定非営利法人静岡県男女共同参画センター交流会 名称等: 詳	加盟団体数	67団体
議会等の有無	無無	会 員 数	39人
地方公共団体からの 助成・委託事業実施の	〇有		
有無	無		
	〇 1. 定例会議(情報交換会等)の開催		
活動内容	〇 2. 機関誌の発行		
※実施しているものに	〇 3. 広報啓発パンフレット作成		
○をつけてください。	4. その他 (内容:)

- 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに〇をつけてください。
 - 〇 1. 担当者連絡会議の開催
 - 〇 2. 市町村職員研修会の開催
 - 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
 - 〇 4. 関係情報の収集提供
 - 5. 審議会等女性登用の働きかけ
 - 6. 補助金等の交付 (名称:

文付先:

○ 7. その他 (内容: 市町と県との共催による講演会等の講師派遣料(講演料、旅費)の(一部)県費負担。

条例制定又は市町男女共同参画計画策定のためのアドバイザー派遣(アドバイス料、旅費)の(一部)県費

負担。

- 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。
 - (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施
 - 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
 - 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 - 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
 - (2)女性職員の研修受講への配慮
 - 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 - 2. 研修受講職員の男女比を配慮
 - 3. その他 (内容:

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
事項	25年度予算 (千円)	26年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	149,500	188,849	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0131 %	0.016 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに〇をつけてください。

1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無 2 物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無 3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無 その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数ください。)	
3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無 その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数	有無
よその他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数	有無
	有無
	数回答可)して 有無
(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	有
(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	有
(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	有
(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	有
(5) その他(内容:	有

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

				競争参加資格審査にお	3 総合評価落札方式の一 般競争入札を適用している 場合における男女共同参 画等の項目の設定	4 その他の公共 調達における男 女共同参画等の 項目の設定
	1	役員に占める女性割合に関する項目				
	2	管理職に占める女性割合に関する項目				
	3	役員や管理職への女性の登用促進のための 取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定				
	4	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業 主行動計画の策定				
具 体	⑤	次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定 (「くるみん」取得)				
色的項	6	仕事と育児・介護を両立するための取組 (法定以上の育児・介護休業制度等)				
目	7	ノ―残業デ―の設定など労働時間縮減に向け た取組				
	8	短時間正社員制度の導入				
	9	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
	10	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証 実績	0		0	
	11)	その他				

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

			企業の登録・ 認定・認証制度	企業の 表彰制度
		実施の有無	有無	有無
	1	役員に占める女性割合に関する項目		
	2	管理職に占める女性割合に関する項目		
	3	役員や管理職への女性の登用促進のための取組		
` 22	4	その他「登用促進等」に関する項目		
選定等	5	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定		
等	6	次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)		
のサ	7	仕事と育児・介護を両立するための取組		
基準	8	ノ一残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組		
_	9	短時間正社員制度の導入		
	10	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組		
	11	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績		
	12	その他	0	0

\rightarrow	「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称:	男女共同参画社会づくり宣言

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: 男女共同参画社会づくりに関する知事褒賞(宣言事業所の部)

16 地域経済団体、農林水産団体、地域金融機関等の多様な主体による女性活躍のための支援ネットワークの構築状況

1 あ る	有 (無)	有りの場合、具体的名称	ī:
2 現在はないが、今後検討する	有)無		

17 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目 的とするデータ集(白書、データブック等)の公表		0	有無	名称	静岡県男女共同参画白書	
公表周期 1 年						
公表主体 ※該当するものに ○をつけてください。		2. 統計情報に関す	る事務を	総括的	内に所管	を総括的に所管する課(室) する課(室) 施設の指定管理者
		4. その他()

18 平成26年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

		事業内容等	参加予定者数	時 期
1.	委員会・懇話会			
	静岡県男女共同参画会議	県の男女共同参画基本計画に対する意見や、施策及び重要 事項を調査審議するため、学識経験者等で構成する会議 で、年2回程度開催する。	20人	10月、2月
	しずおか男女共同参画推進会議	社会のあらゆる分野で男女共同参画の自主的な取組をより 一層強化するため、民間80団体で構成する会議で、全体部 会、3分野の専門部会を開催する。	80人	9月、11月
•	ふじのくに男女共同参画防災ネット ワーク会議	関係機関・団体等のネットワークの拡大及び防災手引書の 策定のため、市町、民間団体で構成する会議で、年2回程度 開催する。	延べ80人	10月、1月
2.	広報啓発	bille 7 00		
	「男女共同参画週間」啓発事業	JR静岡駅での街頭キャンペーンのほか、市内デジタルサイネージ等でのポスターの掲示を、市、関係団体、大学等と協働して実施する。	チラシ1,500部配布	6月23日~30日
'	静岡県男女共同参画の日記念事業	県民の男女共同参画についての関心と理解を深め、積極的な男女共同参画の推進に関する活動意欲を高めるるため、 県の男女共同参画の日(7月30日)を記念した講演会等の啓 発事業を実施する。	192人	7月21日
	女性に対する暴力をなくす運動	街頭キャンペーンを、市、関係団体、大学等と協働して実施 する。	30名	11月12日、13日
١.	庁内パネル展示	庁内の展示コーナーでのパネル展示を実施する。		4月~3月
	DVパンフレット作成委託事業	女性に対する暴力の問題及び女性の人権尊重に対する啓発を促進するため、改正DV防止法に対応したパンフレットを委託により作成する。		6月~9月
	男女共同参画の視点からの防災手 引書	地域における男女共同参画の浸透及び地域防災力の強化 を図るため、市町及び自主防災組織等の指針となる手引書 を編集発行する。		3月
3.	講座			
	県職員に対する研修	県職員の男女共同参画の現状や施策推進の必要性への理解を深め個人単位及び担当事務での男女共同参画の推進を図るため、研修会を開催する。	120名	10月15日
	女性の参画拡大のためのセミナー	①女性の審議会又は委員会等への参画を促進するための 男女共同参画の視点をもった政策決定等の手法を学ぶセミナー、②女性の社会進出を促進するための起業に関するセミナー、③様々な業種の女性管理職等のネットワークを構築するための交流セミナー、④地域で活躍する女性防災リーダーを育成するための防災セミナーを開催する。	①15人×8回 ②45人 ③150人 ④30人×3会場×2 日	①7月~12月 ②6月13日 ③2月 ④10月~12月
•	あざれあ男性リーダー養成セミナー	男女共同参画の視点による地域の課題解決に貢献する一般男性の人材を育成するため、セミナーを開催する。	100人	10月~2月
•	地域リーダースキルアップセミナー	男女共同参画の視点による地域活動を促進するため、広報 カやプレゼンテーションカの向上を図るセミナーを開催する。	40人	7月~10月
	市町相談員のためのセミナー	女性相談員の女性の相談に対する資質の向上を図るため、 市町の相談員を対象とした相談事例に即したセミナーを開催 する。	38人×2回	7月4日、18日
	DV防止セミナー	する。 女性に対する暴力の問題及び女性の人権尊重に対する啓 発を促進するため、女性への暴力防止運動期間中に、各相 談員等を対象としたセミナーを開催する。	80人	11月13日
	デートDV防止出前セミナー	現在と将来のデートDVを抑止するため、学生を対象とした出前講座を、15箇所程度委託により実施する。	延べ6,000人	6月~12月
4	相談事業			
	しずおかチャレンジ支援事業	女性の再就職、キャリアアップ、起業又は地域活動等にチャレンジを支援し、女性の社会参画を促進するため、キャリア・カウンセラーによる面接相談を実施する。	30人	4月~3月
.	DV被害者グル一プ相談会	DV被害者の自立を支援するため、グループ相談会・交流会を6回程度開催する。	延べ30人	10月~1月
	あざれあ相談事業	相談者自身による解決策の見出しを促進するため、主に平 日に委託及び直営により電話又は面接相談を実施する。	3300件	4月~3月
5.	情報収集•提供			
.	静岡県男女共同参画白書	県内の男女共同参画の状況や施策の進捗状況等を県民に 公表するため、平成16年度から毎年発行している。		1月
	調査	内閣府の調査に独自の調査項目を加え、市町の男女共同参 画施策及び女性の登用状況の調査をし、「みえる化」により 公表する。	県内35市町	6月~9月
	男女共同参画団体登録事業	男女共同参画を推進する団体活動を支援するため、男女共同参画団体の登録、公開及び男女共同参画センター会議室の使用優遇措置をしている。		4月~3月
.	静岡県男女共同参画人財データ ベース	各審議会等や諸活動への女性の参画を促進するため、男女 共同参画社会の形成に貢献している男女を登録、公開す る。		4月~3月

	苦情処理 男女共同参画に対する苦情相談	男女共同参画課内に窓口を設置する。		4月~3月
7.	交流促進			
8 .				
-	男女共同参画社会づくり宣言推進 事業	県内事業所・団体における男女共同参画社会づくりを推進するため、事業所等ごとの取組を宣言し、それを登録、公表する。平成26年度当初で1,075件が登録済、平成29年度末1,800件を目標としている。	新規登録160件	4月~3月
•	宣言事業所・団体の研修応援事業	男女共同参画社会づくり宣言事業所と県との共催による、男女共同参画社会形成に資する研修会等への講師料の一部 を県費で負担する。	5件	6月~10月
•	宣言事業所・団体情報交換会	男女共同参画社会づくり宣言事業所等間の情報共有及び ネットワークを構築するため、宣言事業所を対象とした事例	3件	2月
•	ワーク・ライフ・バランスセミナー	発表や講演会を開催する。 職場における働き方の見直しを促進するため、セミナーを開催する。	200人	2月
•	(一社)静岡県地域女性団体連絡協 議会補助事業	団体の組織充実及び地域での活動を促進するため、補助金 を交付する。		4月~3月
-	男女共同参画地域活動パワーアッ プ事業費補助金	男女共同参画の推進と地域の課題解決を図るため、民間団体の主催する一定の社会貢献活動に補助をする。	人008	7月~3月
-	男女共同参画地域実践活動事業委 託	地域における男女共同参画を浸透させるため、県内各地で 男女共同参画を推進するリーダーを中心に企画する講演会 等の事業を委託する。		5月~3月
-	地域団体協働促進事業委託	男女共同参画に関する取組を県内に浸透させ、男女共同参画社会の形成を促進するため、研修等の啓発事業及び啓発事業を委託する。	500人	7月~12月
•	あざれあ新春交流会	男女共同参画社会の形成に貢献している人的ネットワーク の構築を図るため、1月に交流会を開催する。	80人	1月24日
9. •	国際交流・海外派遣事業			
10.	調査研究			
	その他 男女共同参画社会づくりに関する知 事褒賞	男女共同参画社会づくりに関する県民の一層の関心と意欲 を高めるため、男女共同参画に関する取組を積極的に行っ ている、個人、団体又は企業を表彰する。	8件	7月23日
•	市町連携事業	市町と県との共催による講演会等の講師派遣料(講演料、旅費)の一部を県費で負担する。	12団体	9月~2月
		市町における条例制定又は市町男女共同参画計画策定のためのアドバイザー派遣(アドバイス料、旅費)の一部を県費で負担する。	3団体	6月~3月
	市町男女共同参画担当課長会議	県内市町の男女共同参画担当課間の情報共有及びネット ワークを構築し、市町の自主性に配慮しながら県と連携して 男女共同参画施策を推進するため、年度当初に会議を開催 する。	県内35市町	4月25日
	市町男女共同参画担当職員セミナー	市町担当職員の男女共同参画に関する知識と理解を促進し、市町における男女共同参画の視点による地域の課題解決を図るため、セミナーを開催する。	50人	10月

都道府県名	静岡県

以下のデータの調査時点をお答えくださ	い。(該当する時点に	○をつけ、その他の場合は調査年月日	も記入してください。)		
平成26年4月1日現在		平成26年5月1日現在		その他: 平成26年 6月 1日現在	0

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知 ※該当する方にOをつけてください	女性	0	男性	任期:平成	25	年	7 月	5	日	~	29	年	7	月	4	日
副知知事			3	人 (女性	()人	、男		3,	人)						

2

合

計

		審	議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていない ものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備	考
	1	都道	府県防災会議(会長を含む)		4	7.3		—
				54	<u> </u>	7.4		
			府県防災会議(委員のみ)		4			
			「芍」る職員	16	0	0.0		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
			2号 当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面総監又はその指名する部隊若しくは機 関の長	1	0	0.0		
		内	3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0		
			4号 警視総監又は当該道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0		•••••
			5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者	2	0	0.0	••••••	
		訳	6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の 知事が任命する者	5	0	0.0		•••••
			_{3日} 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は	22	1	4.5		
			75 職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者 8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する 者					
_			-FI	6 20	3	50.0		
-			利用計画地方審議会 利用審査会	7	8	40.0 42.9		
			府県交通安全対策会議	26	5	19.2		
	-	自然環	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) 審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。					
\dashv			番級会と続っている場合はのころ数を記入。当欄は空欄とし、哺名欄につと続合」と記入する。 の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	20	8	40.0		
			医療審査会	21	10	47.6		_
	8	都道	府県生活衛生適正化審議会					
			府県医療審議会	30	12	40.0		
			護師試験委員	13	6	46.2		
			中毒審査会		10	40.0		
_			社会福祉審議会	30	13	43.3		
_			者に関する審議会その他の合議制の機関 健康保険審査会	13 9	6 4	46.2 44.4		
			府県農業共済保険審査会	9	4	44.4		
_			府県森林審議会	15	6	40.0		—
			府県建設工事紛争審査会	13	6	46.2		_
	18	建築	審査会	7	3	42.9		_
			府県建築士審査会	7	3	42.9		
			府県都市計画審議会	19	6	31.6		
			審査会	7	3	42.9		
		_	学校審議会	15	6	40.0		
_			コンビナート等防災本部 健康被害認定審査会	25	0	0.0		
		窒素	酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項					
-	26		いて調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会) 府県児童福祉審議会		1			
1			港湾審議会	20	7	35.0		
			区画整理審議会		1			
1		_	用図書選定審議会	20	10	50.0		
			保険審査会	12	6	50.0		
			県固定資産評価審議会	12	5	41.7		
			症の診査に関する協議会 関係を表現している。	35	10	28.6		
4			署協議会 収用車業認宁室議会	276	101	36.6		
-			収用事業認定審議会 基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	7 	3 2	42.9 40.0		
+			季中ロ版法 本人唯能情報の休護に関する番譲去 保護協議会	46	2	4.3		
1			独立行政法人評価委員会	10	4	40.0		
			地再開発審査会		1	1 - 1 - 1		
			府県職員委員会					_
			再生協議会					
			会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	2	40.0		
\Box			高齢者医療審査会	9	4	44.4		
_			施設視察委員会	6	2	33.3		
	44	傷病者	音の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送 最病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会					

815

270

33.1

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	2	50.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	5	1	20.0	
6	都道府県労働委員会	15	6	40.0	
7	収用委員会	7	2	28.6	
8	海区漁業調整委員会	15	3	20.0	
9	内水面漁場管理委員会	10	4	40.0	
	合 計	69	20	29.0	